

令和 7 年第 6 回公安委員会会議録

日 時	自午後 1 時 3 0 分 3 月 1 3 日（木曜日） 至午後 4 時 0 0 分		場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	吉田委員長 甲斐委員 小野委員 野口委員		
出席者	警察職員	本部長	警務部長	生活安全部長 刑事部長
		交通部長	警備部長	情報通信部長

第 1 定例会議

1 令和 6 年度熊本県警察のワークライフバランス推進に向けた取組について

警察本部から、ワークライフバランス推進に向けた取組について報告が行われた。
 公安委員から「時間外勤務の事前承認制度は定着しているのか。また、休暇や育休応援派遣等の制度運用については具体的にどのように行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「時間外勤務はシステムで管理しており、所属長が事前承認を行う制度が定着しているが、今後は、長時間勤務の更なる抑制のため、法定上限時間を超えて時間外勤務を命ずる場合の承認の要件をより厳格化することとしている。また、休暇については、年次休暇の平均取得日数が年々増加傾向で推移しているところであるが、本年 1 月からは取得目標を月 1 日以上、年間 15 日以上に設定し、休暇取得の更なる促進を図ることとした。育休応援派遣制度については、男性職員が育児休業を取得する場合に、警察本部の警察官を警察署に派遣して勤務させるという制度であるが、対象職員からの事前申請に基づき、代替要員の人選を計画的に行うなど、業務の円滑な引継ぎができるように配慮している。ワークライフバランス推進に向けては、職員の更なる意識向上を図りながら、引き続きしっかりと取組を進めていきたい。」旨の説明があった。

2 令和 7 年春の全国交通安全運動の実施について

警察本部から、令和 7 年春の全国交通安全運動の実施について報告が行われた。

第 2 報告・決裁等

- 1 犯罪被害者給付金の裁定についての決裁（広報県民課）
- 2 少年指導委員の委嘱についての決裁（生活安全企画課）
- 3 少年指導委員の解職についての決裁（生活安全企画課）
- 4 指定暴力団道仁会幹部に対する請求妨害防止命令についての決裁（組織犯罪対策課）
- 5 自動車運転免許技能試験官の指定等に関する規則の改正についての決裁（運転免許試験課）
- 6 苦情（R 6. No. 18）の調査結果についての決裁（捜査第一課）
- 7 人事異動に関する報告（警務課）
- 8 審査請求（R 7. No. 3）の弁明書作成についての報告（公安委員会事務局）
- 9 令和 7 年第 4 回、第 5 回公安委員会会議録の決裁（公安委員会事務局）